

平成 29 年度 施策評価表

施策	1303	農地の保全と有効活用	施策推進担当部	産業振興部
施策の方針	農地や農道などの農業生産基盤の維持管理や農地の利用集積、耕作放棄地の解消などにより農地の保全と有効活用に努める。			

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H28年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 農地利用集積面積	h a	93.3	100.0 72.5	120	140	160	180	72.5%	40.3%
② 耕作放棄地率	%	8.8	8.2 9.4	7.9	7.4	7.1	7.0	87.2%	74.5%
③ 有害鳥獣による年間農業被害額	千円	8,713	12,200 15,914	10,500	8,500	6,500	5,000	76.7%	31.4%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①農地利用集積面積は、農地中間管理事業による農地利用集積を行なったものの、基準年度と比較し、20.8ヘクタール減少した。理由として、農業者の高齢化や認定農業者の減少などの離農による、農地の宅地化や耕作放棄地の増加に伴い、農地としての利用集積ができなかったことによるもの。

②耕作放棄地率は、基準年度と比較し、農地面積は1909.5ヘクタールから30.3ヘクタール減少し1879.2ヘクタールとなっている。しかしながら、耕作放棄地面積は168.1ヘクタールから9.1ヘクタール増加し177.2ヘクタールと増加している。農地面積の減とあわせ、農業者の高齢化や認定農業者の減少などによる離農により、耕作放棄地率は基準年度から0.6ポイント増加し9.4パーセントとなった。

③有害鳥獣による年間農業被害額は、基準年度と比較すると、イノシシによる被害額は約5,200千円、アナグマやアライグマの被害額は約2,400千円増加したことなどにより、約7,200千円増加した。捕獲頭数ベースで比較すると、イノシシの捕獲頭数は399頭から643頭へ、アナグマやアライグマの捕獲頭数は98頭から157頭へそれぞれ増加している。

以上のことから、これらの有害鳥獣の個体数が捕獲頭数以上に増頭しているため、結果として被害額が増加しているものと推察する。

施策経費

(単位:千円)		H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込	特記事項
内訳	事業費	296,769	305,464	408,531	
	国庫支出金	43,196	30,043	28,438	
	県支出金	64,934	74,130	139,517	
	地方債	53,100	49,200	95,000	
	その他	7,077	9,815	7,800	
	一般財源	128,462	142,276	137,776	
人件費	80,721	81,562	-		
フルコスト	377,490	387,026	-		

施策の概要

130301	農業生産基盤の保全	農業生産基盤である農地や農道、用排水路、ため池などを保全するため、計画的な改修や維持管理を行い、農業の有する多面的機能の発揮に努めます。
130302	農地の利用集積	農地の有効活用を図るため、関係機関と連携し、農地中間管理事業などを活用した農地の利用集積を推進します。
130303	耕作放棄地の解消と利活用の推進	耕作放棄地の解消と利活用の推進を図るため、耕作放棄地の所有者に対する指導や補助事業により、意欲ある農業者等へ農地の斡旋を行います。また、市民農園や体験農園としての活用や、景観作物の作付けなどを推進します。
130304	有害鳥獣対策の推進	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を軽減するため、地域が一体となった侵入防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

【CHECK (評価)】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>①農業生産基盤の保全については、集落に対し多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を交付し、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。</p> <p>②農地の利用集積については、農地の有効利活用を図るとともに、荒廃化を防止する観点から、今後も継続し取組む必要がある。</p> <p>③耕作放棄地の解消については、今後は農地のみならず、新規就農者が居住する住宅や農機具を保管する小屋などとあわせて斡旋する仕組みを構築することも必要であるとする。</p> <p>④有害鳥獣対策の推進については、イノシシによる農産物被害が増加している背景として、イノシシの個体数の増加があり、より一層の捕獲対策が求められるほか、防護対策も必要となってくる。しかしながら、いずれの対策についても国からの財源を活用して取組んでいるものの、年々国からの財源の交付額が減少してきているため、要望に応えられていない現状がある。</p>
-------------------------	--

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>①農業生産基盤の保全については、今後も多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら保全に努める。</p> <p>②農地の利用集積及び耕作放棄地の解消については、今後も事業を継続していく。</p> <p>③有害鳥獣対策については、国からの財源が減少している状況があるものの、可能な限り対策を講じていく。</p>
---	--

平成30年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	H30年度見込	対象・事業概要など
		事業費	
1 畑地帯担い手育成型農地整備事業 (鈴田内倉地区)	農林水産整備課	9,000	受益面積 A=19ha 内倉地区の地権者及び担い手農家 ・調査計画書作成 H30 ・計画書更新 H31 ・基盤整備工事 H32～H37
2			
3			
4			
5			
		9,000	

【評価調整委員会意見】

1	施策推進担当部意見のとおり	
<p>&lt;&lt;特記事項&gt;&gt;</p>		

【最終評価 (都市経営戦略会議)】

1	評価調整委員会意見のとおり	
<p>&lt;&lt;特記事項&gt;&gt;</p>		